

【全事業者用】

必要書類 「申請時によくある質問」 1 ページ「A1-6」 参照		個人	法人	NPO	提出 ✓
様式 1 様式 5	<u>申請内容を入力した J グランツ画面を印刷 または P D F 変換後に印刷したもの</u> （「公募要領」 20 ページ 9.（2） 1、 24・ 25 ページ並びに「小規模事業者持続化補助金＜創業型＞ 第 2 回交付申請 J グランツ申請入力手引き」 7・ 13～15・ 36 ページ参照）		○		
様式 2 様式 3	<u>(1)申請内容を入力した J グランツ画面を印刷 または P D F 変換後に印刷したもの</u> <u>(2)経営計画書兼補助事業計画書①（様式 2：Word）と 補助事業計画書②（様式 3：Excel）を印刷したもの</u> <u>※ J グランツと書類で重複する内容は、両方記載。</u> （「公募要領」 20 ページ 9.（2） 1、 24 ページ並びに「小規模事業者持続化補助金＜創業型＞ J グランツ申請入力手引き」 7・ 16～34 ページ参照）				
様式 6	<u>宣誓・同意書（自署した原本）</u>				
直近の所得税の確定申告書（第一表、第二表）		○			
（青色申告の場合）青色申告決算書（1～4 面）		青色申告のみ			
（白色申告の場合）収支内訳書（1～2 面）		白色申告のみ			
（決算期を一度も迎えていない場合のみ）開業以降売上が発生していることを証する売上台帳等（任意様式）の写し		該当者のみ			
開業日が記載された（ない場合は無効）開業届の写し		○			
直近 1 期分の貸借対照表、損益計算書※損益計算書がない場合は確定申告書（表紙および別表四（所得の簡易計算））の写し			○		
（決算期を一度も迎えていない場合）「収益事業開始届出書」の写しおよび売上台帳等（任意書式）の写し			該当者のみ		
株主名簿（様式 2「確認事項」欄に出資者の名前、出資比率を記載されていない場合のみ）			該当者のみ		
貸借対照表および活動計算書（直近 1 期分）				○	
（決算期を一度も迎えていない場合のみ）「収益事業開始届出書」の写しおよび売上台帳等（任意書式）の写し				該当者のみ	
現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（申請書提出日から 3 か月以内の原本（または原本の P D F ファイル））。			○		
「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書 ※熊本市が発行した特定創業支援等事業により支援を受けたとの証明書の写しを提出（特定創業支援等事業の修了証は不可）			○		
創業計画書等 ※「特定創業支援等事業」において策定された創業計画書等または、「特定創業支援等事業」による支援を受けた後に策定された創業計画書等（計画書の名称が経営計画書や事業計画書等でも対象）		提出は任意			
直近 1 期分の法人税確定申告書（別表一および別表四（所得の簡易計算））※収益事業を行っていても、免税されていて確定申告書の提出ができない場合は申請不可。				○	
（決算期を一度も迎えていない場合のみ）「収益事業開始届出書」の写しおよび売上台帳等（任意書式）の写し				該当者のみ	

【インボイス特例の場合】

必要書類		個人	法人	NPO	提出✓
様式 9	インボイス特例申請に係る宣誓・同意書（自署した原本） ※様式は個人事業主用・法人用いずれかを使用	○			
<登録済の事業者>適格請求書発行事業者の登録通知書の写し <電子申告（e-Tax）で登録申請手続中の事業者>・登録申請データの「受信通知」 ○登録申請データの「受信通知」は、下記HPで確認可能です。ご参照ください。 国税庁 HP : https://www.e-tax.nta.go.jp/		該当者のみ			

【経営力向上加点の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
基準日までに認定を受けた「経営力向上計画」の認定書の写し	○			

【事業承継加点の場合】※様式 10（事業承継診断票）の発行を依頼してください。

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
代表者の生年月日が確認できる公的書類（例：運転免許証写し、健康保険証写し、住民票原本）※マイナンバー記載の場合は、番号を黒塗り	○			
「後継者候補」の实在確認書類 ①会社で「他の役員（親族含む）」の場合：「現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書」（申請書の提出日から3か月以内の日付の原本）（または役員に就任していることが分かる書類の写し） ②会社または個人事業主で「従業員（親族含む）」の場合：当該従業員にかかる「雇用契約書」の写し（または当該従業員を雇用していることが分かる書類の写し） ③個人事業主で「家族専従者」の場合：必須の提出書類である「確定申告書または青色申告決算書」において専従者であることが確認可能なら、追加資料は不要。 ④①～③以外の場合：实在確認用の公的書類（本人の運転免許証の写しや住民票等）				

【くるみん・えるぼし加点の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
基準適合一般事業主認定通知書の写し	○			

【小規模事業者卒業加点の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
様式 8 小規模事業者卒業加点の申請に係る誓約書（自署した原本）	○			
労働基準法に基づく最新の労働者名簿（常時使用する従業員分のみ）				

【住宅宿泊事業者が宿泊施設に機械装置等を導入する場合、または改装する場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書の写し （書面で届出をした場合は、「住宅—宿泊事業法第3条第1項の届出書」を提出し、電子で届出をした場合は、民泊制度運営システムの「事業者届出情報」を印刷したものを提出）	○			

【東日本大震災加点の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
食品衛生法に基づく営業許可証もしくは届出書（受領印押印済み）の写し	○			